

招集年月日	平成30年6月6日(水)	本会議終了後
会 場	小美玉市本庁舎 3階 議会委員会室	
出席委員	岩本好夫委員長・幡谷好文副委員長・市村文男議長・野村武勝・荒川一秀・戸田見成・大和田智弘・小川賢治・福島ヤヨヒ・谷仲和雄・木村喜一	
欠席委員	なし	
説明員職氏名	なし	
職務出席者の職指名	書記 富田 成	
付託事件	①視察研修報告について ②議会報告会について ③その他	
	開会宣言 平成30年6月6日 午後5時5分	
幡谷副委員長	皆さん、改めましてこんにちは。一般質問の後の大変お疲れの中ご参集いただきましてありがとうございます。それでは、地方創生まちづくり特別委員会を開催したいと思います。まず、岩本委員長よりご挨拶いただきます。	
岩本委員長	お疲れ様でございます。一般質問の後に大変お疲れの所ありがとうございます。7月31日、8月1、2日と議会報告会がございます。その辺の取りまとめをしたいと思いますと思ひ、今日に調整させていただきました。ありがとうございます。早速進めたいと思ひます。よろしくお願ひします。	
幡谷副委員長	続きまして市村議長よりご挨拶いただきたいと思ひます。	
市村議長	大変ご苦勞さまでございます。今日は長い1日となりました。雨も降ってきまして今日から梅雨入りということでございます。体調管理をよくされてご健康に留意していただきたいと思ひます。一般質問も時間内に無事に終わりました。引き続きの地方創生まちづくり特別委員会ということで大変ご苦勞様です。よろしくお願ひいたします。	
幡谷副委員長	ありがとうございます。それでは協議に移りたいと思ひます。議事の進行を岩本委員長よりご願ひいたします。	
岩本委員長	<p>それでは議事に入ります。まず1番項として、先日行いました視察研修に付きまして報告書をまとめてまいりました。委員の皆さまにはお目通しをお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">「全委員報告書の確認」</p> <p>はい。一応このような形で作らせていただきましたが、委員の皆さまからご意見ありましたら。この島田市には学校の廃校利用について視察に行ったつもりだったんですが、消滅集落をまざまざとみたような気がしました。</p> <p style="text-align: center;">【「異議なし」と呼ぶ声あり】</p> <p>ありがとうございます。異議がなければ、こういった形で報告させていただ</p>	

	<p>きます。</p> <p>次に2番項、議会報告会について、皆さんのお手元にあると思うんですが、委員構成であったりとか、設置の目的、委員会の活動内容、そして、めくっていただくと口述書になっているんですが、特別委員会なんで前回とほぼ同じなんですが、もしよろしければこの口述書は正副委員長に任せていただいて、また、今回の委員会の内容も入りますので、それも含めて手直しをさせていただいて、最終日に準備委員会の方へ提出という形でよろしいでしょうか。</p> <p>【「異議なし」と呼ぶ声あり】</p> <p>ありがとうございます。構成の方は変更せずに口述書を少し手直しさせていただきます。では、3番項、その他に入ります。委員の皆さまから何かございましたらお願いいたします。無ければ副委員長の案件があるそうですので、お願いいたします。</p>
幡谷副委員長	<p>皆さんのお手元に4枚綴りの資料があると思うんですが、新聞のコピーになっております。こちらについてご説明させていただきます。先般も学校跡地について、地方創生まちづくり特別委員会の方でも一部取り上げてはどうかというお話をさせていただきましたが、それについて触れていきます。一枚目の資料なんですけど、全国でも廃校活用について地域再生に絡めて様々な取り組みがされています。これは今年の5月25日の茨城新聞に出ていたものなんですけど、九州で廃校サミットが行われまして、廃校の活用について宮崎市でサミットが行われたという記事でございます。このようなことも踏まえて、二枚目なんですけど先日もお話しました美術品の保管に向けた取り組みでNPO法人全日本美術家作品保管協会が吉澤春峰さんを中心に設立総会が開催されました。4月の15日なんですけれど、設立趣旨が2枚目に載っております。こちらは後ほどお目通し頂きたいんですけど、3枚目めくってください。こちらも茨城新聞に載っていたんですけど5月17日木曜日小美玉市で市民団体発足と言うかたちで、茨城新聞に取り扱われました。廃校利用についても触れられていますけれど、日本全国の美術品の保管事業ということで、茨城新聞からも注目されている取り組みでございます。四枚目については設立発起人等の名簿になっております。会員も続々集まっているとのこと。跡地利用についてはもちろん市でも協議されていると思いますが、この団体では実際に美術家さんの作品を民間の施設で保管しているとのことでございます。1号あたり数万円のもの、だいたい55号くらいの絵になりますから100万円から200万円の絵を200点ほど持っているということなので今後どんどん増えていくのではないかと、それにあたって、保管場所について近々の問題になっているということでもあります。これは全国初で世界でも稀な事業となっております。NPO法人も立ち上がっておりますので、実際には今申請中で10月くらいにはNPO法人が正式に立ち上がるということですが、随時見守っていきたいとは思っているんですけど、私も注目しているところでありますし、皆さんにも、こういった事業があるんだということも認識していただいて、今後の題材にさせていただければというふうに考えております。説明が長くなって申し訳ないんですけど、報告とさせていただきます。</p>
岩本委員長	<p>幡谷副委員長から報告がありましたが、その他の資料の中に小美玉市学校跡地利用基本方針というものを用意したんですが、これの一番最後には平成35年</p>

	<p>の下吉影小学校を含めて7校が廃校になるということで、跡地を利用するにあたっては学校そのものの状態や地域性、地域の声もあるかもしれませんが、基本方針の中には基本的な考え方も書いてあります。優先順位も書いてありますし、ただ、確実に7校は廃校になります。跡地を活用することは当然地方創生に繋がる部分だと思います。こういうことも含めて今後この委員会の課題の一つとして捉えてみなさんと協議してまいりたいと思いますが、皆さんのご意見はどうでしょうか。</p>
市村議長	<p>私が思うのには、閉校した学校の跡地利用については執行部でも委員会等が持たれると思います。その中で検討されると思います。私的には今、委員会でやるのはどうかと思っています。</p>
岩本委員長	<p>まあ、執行部がこのような跡地利用に関する検討委員会みたいなものを立ち上げるにしても、地方創生の委員会が「これをそれに使ってください」とかは別にして調査研究するのは大事なことなのかなと思います。あるいは跡地利用みたいな委員会が立ち上がってくれば執行部に対する提言という形でも良いし。</p>
荒川委員	<p>この前ね、茨城美野里環境組合で県外の処理場の視察研修をしたんですが、そういう美術品が持ち込まれて捨てられてしまうと、そこで職員がこれとは言うものは保管しておいて、別な施設で展示して販売するという仕組みを作っているそうです。美術品を捨ててしまうのはもったいない話だよね。小美玉市にも素晴らしい作家がたくさんいます。こういう企画は良いことだなと思うんですよね。ただ、執行部がどのような構想を持っているかだよ。</p>
野村委員	<p>廃校は保管場所にして、販売するのは「そらら」に展示して売ってもいいよね。</p>
荒川委員	<p>空き家もそうだけど、学校も人がいなくなったら、この前の火事じゃないけど危なくてしょうがないよな。</p>
谷仲委員	<p>資料に目を通させていただいて、今後この学校跡地利用基本方針に従って様々な議論をしていく中で、一つの情報ソースとして、このようなことを調査研究していくのは特別委員会の存在意義かなと捉えます。たとえば、跡地どうするというときに漠然としていて何も無いという状況では話が進まない。そんな中で私達でこういう情報、他にも色々な良い案が出てくると思います。そういうものを一つ一つ調査研究して行くのは良いと思います。今日は一つの情報提供ということで捉えてよろしいですかね。こういう良い情報に対して特別委員会で協議するのは良いことだと思います。そういう感想を持ちました。以上です。</p>
岩本委員長	<p>私達が使い方を決めるとかではなく。地方創生という観点から、委員会の目的とか活動内容としてはこういうことは大事なことかなと思います。要は私達がこれから調査研究する中で課題の一つとしてとらえて、跡地利用に関してこういう先進事例がありますよとか、そういう調査研究して、執行部に提言するなど、私達の委員会の活動内容として重要な事かなと思うんですけど、委員</p>

	の皆さまの意見を聞いて委員会の課題とするのであれば、今後そういったふうに進めていきたいと思います。
荒川委員	ですから、先々のことは心配しないで、戸田さんが一般質問で企業誘致について言われたように、市の金使わないで、売れるものは売ってしまった方が良いんですよ。
福島委員	跡地利用については、それぞれの学校で考えているし、議題になっています。基本的な考え方があるので、私たちはそれに即して、応援するものは応援するというスタンスで良いのかなと思います。地元の人を思いを尊重するという基本的な考え方があると思います。それを側面的に応援するという考え方で良いと思っています。色々な提案は私もできたらしたいなと思っています。以上です。
小川委員	調査研究ということで地方創生の役割は大きいと思いますよ。さっき市村議長が言った執行部の特別委員会というのはまだ無いんですよ。
市村議長	検討する組織が立ち上がるということは聞きました。私が思うのはこの委員会で取り上げて検討するのではなく、どうあるべきかくらいなら良いとは思いますが。
野村委員	福島さんの言うとおりの良いのではないですか。
岩本委員長	はい。私達が提案するまでいかなくても、調査研究をして、廃校についてこういう利活用もありますよと、私達が地方創生まちづくり特別委員会の中で取り上げていく課題があると思うんですけど、その中の一つと捉えて、例えばさっきの幡谷副委員長の件も進展があれば逐一特別委員会に報告をいただくとか、あるいは側面的に協力できることがあれば協力していく。そういったことも必要だと思います。特別委員会だからこそできることかなとも思います。
谷仲委員	基本的に議会の常任委員会は議案の審査がメインになります。特別委員会は色々な課題に対する協議。審議と協議の違いですよ。例えば執行部から議案で上がってくれば常任委員会ですけど、自由なフリーなトークは特別委員会しかできないと思うんですよ。常任委員会と特別委員会の違いはそういうところかなと私は思います。特別委員会はやっぱり自由に色々なディスカッションがあって良いと思います。
岩本委員長	<p>まあ、今日は執行部が出席していないので、執行部の意見は聞けないんですけど、執行部と意見を調整しながら進めてまいりたいと思います。皆さんよろしいでしょうか。</p> <p>【「異議なし」と呼ぶ声あり】</p> <p>はい。では、そのような形で進めさせていただきます。その他になれば、協議事項を終了します。</p>

幡谷副委員長	皆さんお疲れ様でした。これもちまして、地方創生まちづくり特別委員会の方を閉会いたします。ご苦労様でした。
	閉会 午後5時30分